

我が国における公共社会体育人口に関する一研究

藤原 健固*

A Study of the Population of Public Community Sport in Contemporary Japan

Kengo Fujiwara

In this monograph, the present author investigated actual conditions of the population of public community sport in contemporary Japan, and its background considered.

Some findings were as follows.

1. General condition of the population of public community sport

In generally, young people in urban area are participated in the public community sport. Because, there are many kinds of needs and chances in urban area.

2. Social conditions and the population of public community sport

(a) The degree of the MINRYOKU are not the factor for the determinant for participating the public community sport. This fact shows that there are some another factors without it for it.

(b) The KOKUTAI (kokumin-taiku-taikai) has not the effect to the participating the public community sport.

3. Natural conditions and the population of public community sport

(a) The medium areas has more populations of the public community sport than others.

(b) However, the natural conditions are getting more and more limiting by the traffic conditions and facilities, so on.

From these conditions, we can point out that we have to promote the public community sport by supplying the software and hardware for it.

1 研究視点

人間とスポーツのかかわりは、深い。それは人間が本能的に身体運動を欲し、それを楽しむ側面をもってゐるからである。とくに、スポーツはそれを制度化したものである。ちなみに、スポーツは遊び (play) に根ざしており、楽しみを前提にしている。

しかしながら、スポーツはそれを楽しむための条件を満たさなければ現実性をもたない。それはスポーツが優れて制度的側面をもつからである。こうした観点

から、人間がスポーツを楽しむための条件として凡そ3つの点が考えられる。

(1) 個人的条件

第1の条件は、個人的条件とでも呼べるものである。それはスポーツを楽しむ個人が、多くの活動の中からなぜスポーツを選び出したか、という側面にかかわる問題である。これを解くキは、最低3つの選択側面に求められる。

第1の選択側面は、個人にとってスポーツ活動を選択することが、自己の欲求充足にうまく充当すると判

* 中京大学体育学部

断されることである。それは個人にとってスポーツ活動が感情的に付合し、「楽しさ」を確保することを意味している。

第2の選択側面は、個人にとってスポーツ活動を選択することが自己の抱いている深遠な目標に有効な手段であると判断されることである。この場合、個人は目標に到達する手段としてスポーツ活動を位置づけるのである。この意味で、〈手段—実践—目標の獲得〉は、人間行動の基本型であり、とくにスポーツ活動を手段として抽出した背景には、それが〈手段として楽しいこと〉(第1の選択側面)に根ざしているからにはかならない。

第3の選択側面は、個人にとってスポーツ活動を選択することが自己を導く価値の一貫的な実現にとって、それが適当であると判断されることである。ここでいう価値とは、種々の犠牲または排除を伴う選択過程において到達するに値すると思われる客体である。個人にとって〈手段—実践—目標の獲得〉は、スポーツ活動を媒介するのがもっとも妥当であるとの認識のもとに行なわれるのである。ここに、〈手段としての価値の一貫性〉をスポーツ活動におく根拠がある。

以上の3つの選択側面は次の関係にある。すなわち、第2と第3の選択側面は、冷静な態度に根ざした〈合理的判断〉に負っており、第1のそれは燃える思いの〈非合理的判断〉に根ざしたものだ、ということである。

しかしながら、非合理的判断は、しばしば合理的判断に優先するものである。スポーツ活動の選択において、単に「好き」とか「上手である」といった直接性が、熟慮の結果としての合理的判断を容認する際、はじめて行為のなかにとり入れられるのである。こうして、目標志向的行為として選ばれたスポーツは、種々の犠牲もしくは排除という過程を通じてはじめて実現されるのである¹⁾。すなわち、「価値の実現を目ざして、一時的な衝動を抑え、エネルギーを系統的に配分していく行動のシリーズ、すなわち、〈価値合理的行為〉として捉えられる²⁾」のである。

価値合理的行為としてのスポーツが、さきの選択側面とのかかわりのなかで現実の場を求めるとき、多くの場合スポーツ集団への参加がみられるのである。すなわち、「個人が集団の組織化された行為に同調するのは、……熟慮の結果なのである。この結果、個人は共通の目的に歩調を合わせることへの意識的な正当化された期待³⁾」をもつのである。その場を本稿では、公

共社会体育集団に求めたのである。

(2) 社会的条件

人間がスポーツを楽しむ第2の条件は、社会的条件とでも呼べるものである。すなわち、個人の次元でスポーツ活動を選択しても、それを実現可能にするためのいくつかの条件が必要なのである。

それはスポーツを楽しむための余暇の確保であり、それを可能にする所得の向上であり、また仲間の確保などである。こうした直接的な社会的条件については従来かなり検討されてきた。

しかしながら、こうしたいわば国のレベルでの直接的な社会的条件に対して、いわば県を中心とするレベルでの間接的な社会的条件をも考察の対象に加えなければならない。すなわち、具体的には民力とスポーツ人口の問題である。また、国体開催が開催県のスポーツ人口に影響を与える一要素であるかもしれない。

(3) 自然的条件

人間がスポーツを楽しむ第3の条件は、自然的条件とでも呼べるものである。それはスポーツ活動が優れて自然条件に左右されるからである。とくに、気象条件と地形条件はスポーツ活動の範囲を規定する。このことは、スポーツ施設、用具等の整備によって多少その制約を免がれつつあるものの、総体的には依然として自然条件は優れてスポーツ活動を規定する条件であることには変わりはない。

以上、人間がスポーツを楽しむ3つの条件を指摘したが⁴⁾、本稿では、これらの観点から公共社会体育人口の実態とその背景について、(1)社会的条件、(2)自然的条件の2つの側面を扱う。

これらの課題を分析・考察するにあたって、次の要領で調査を実施した。①調査対象：全国都道府県市区町村に設置された体育協会(約2000)；②調査内容：登録スポーツ人口調査票の記入；③調査時期：昭和55年7月20日—10月20日；④調査方法：アンケート調査。

2 社会的条件と公共社会体育人口

(1) 民力と公共社会体育人口

①民力総合指数

民力が高いのは東京、大阪、愛知、神奈川であり、工業化、都市化が著しくすすんでいる地域である。これに反し、民力が低いのは鳥取、島根、佐賀、徳島、といった農業県であり、過疎地域である。

民力を総合的にとらえた民力総合指数⁵⁾の上位・下

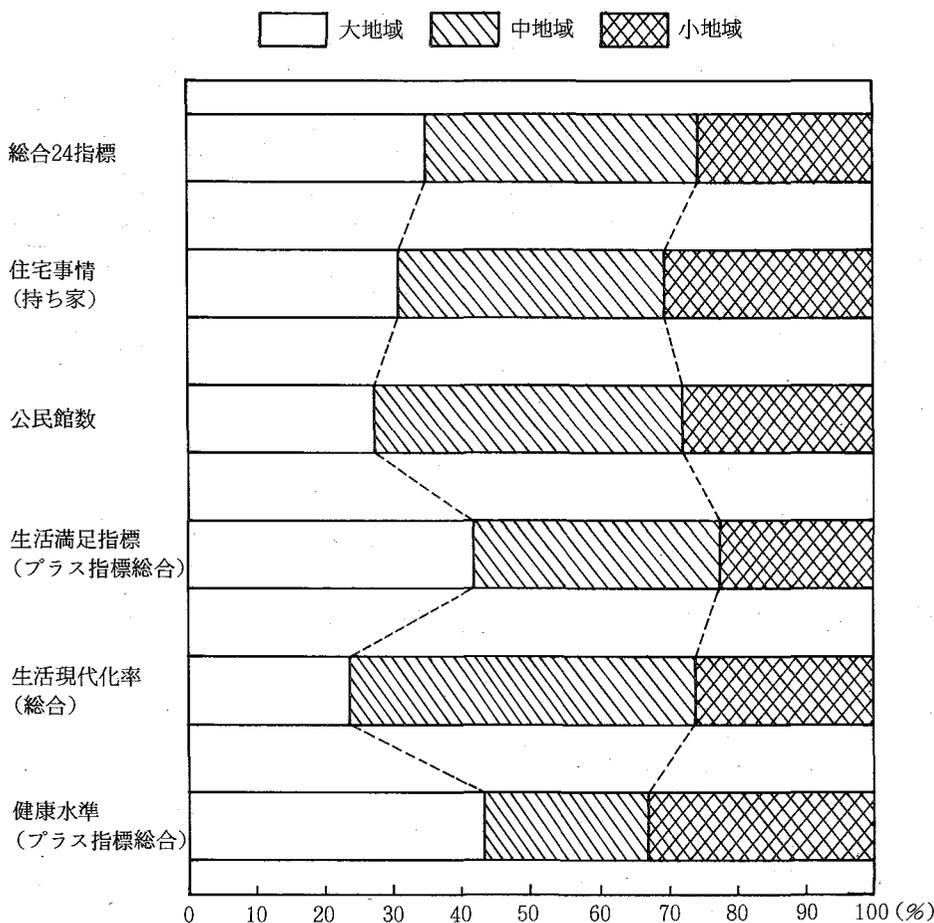


図1 民力と公共社会体育人口

位という観点から公共社会体育人口の関係をみたところ、民力の上位、中位、下位、によって若干の相異がみられた。すなわち、上位(34.91)、中位(29.64)、下位(25.45)であり、下位の全体に占める公共社会体育人口の割合は4分の1に過ぎなかった。しかしながら、これら間に有意な差は認められなかった。

とくに、上位グループと下位グループについてみたところ、ともに25歳以下の若い層が高かった。そして、上位グループの特徴は31歳～35歳のものが多く、36歳以上になると下位グループに高いという傾向がみられた。

②健康指数

健康指数の上位・下位グループ別に公共社会体育人口比をみたところ、25歳以下の若年層においては健康指数が高い地域に公共社会体育人口比が高いことがわかった。しかし、26歳以上では、逆に若干ではあるが、

健康指数の低い地域の方が公共社会体育人口比は高かった。

③公民館数

公民館数と公共社会体育人口比をみたところ、26歳未満では公民館数で下位グループの方が公共社会体育人口比は高く、26歳以上では上位グループに高かった。しかしながら、全体的には公民館数の中位グループに公共社会体育人口比が高かった。

④個人所得

個人所得の上位・下位グループ別に公共社会体育人口の年齢別比率をみたところ、30歳以下と46歳以上では下位グループが高く、31歳～45歳では上位グループが高かった。そして、女性の場合、上位グループで25歳以下に限って高かった。すなわち、個人所得の高い主として都市地域では、25歳以下に限って男性よりも女性にその比率が高かったのである。

以上、公共社会体育人口について民力との関係でみてきたが、総じて言えることは民力の高低が公共社会体育人口の獲得に際しその決定因になり得ない、ということである。すなわち、民力総合指数で言えば公共社会体育人口比の最も高かったのは、中位のグループであったのである。そして、確かに下位グループよりは上位グループにその比率は高かったものの、年齢別には跛行色を示したのである⁶⁾。

また、健康指数についても25歳以下では上位グループに高いということが言えたものの、26歳以上では下位グループに高かったのである。

さいごに、個人所得でみても上位グループでは31歳～45歳未満のもの公共社会体育人口比が高く、それ以外の年齢層では下位グループに高かったのである。

このような分析結果は、民力の程度が公共社会体育人口の大小を決定する主たる要因ではない、ことを示唆するものである。それはスポーツを楽しむための条件が他の要因に大きく依存していることを示唆するものである。

(2) 国体開催の有無と公共社会体育人口

国体開催が開催県のスポーツ振興に課す役割については、従来論議されてきたところである。この点についてみたところ、公共社会体育人口は国体開催県⁷⁾(43.0)よりも非開催県(57.0)に高かったことである。この意味で国体を開催することが開催県の公共社会体

育人口を増加させる、との考えは修正を迫られるのである。

そして、国体非開催県の場合、8県のうち1県(徳島)を除いて非常に類似したパターンを示したのである。すなわち、若年層から中・老年層にかけての公共社会体育人口比の減少はなだらかで、且つ開催県の場合は、かなり跛行的傾向を示したのである。

このことは、国体開催が公共社会体育人口に与える影響を示唆するものである。すなわち、国体開催が必ずしも公共社会体育の振興につながらないこと、および公共社会体育行政の一貫性の欠如を意味しないであろうか。とくに後者について、国体開催県における公共社会体育人口の跛行的現象はその行政上の一貫性の欠如を示唆するものである。

ちなみに、国体開催県は常に開催年に限って天皇杯を得ており、非開催年に落ち込みをみせているのである。

3 自然的条件と公共社会体育人口

(1) 気温と公共社会体育人口

まず、気温と公共社会体育人口比についてみたところ、年平均気温の中間地域に公共社会体育人口比が最も高く、年平均気温の低い地域⁹⁾の公共社会体育人口の全県に占める割合は12.5パーセントに対し、年平均気温の高い地域¹⁰⁾のそれは14.9パーセント、さらに両

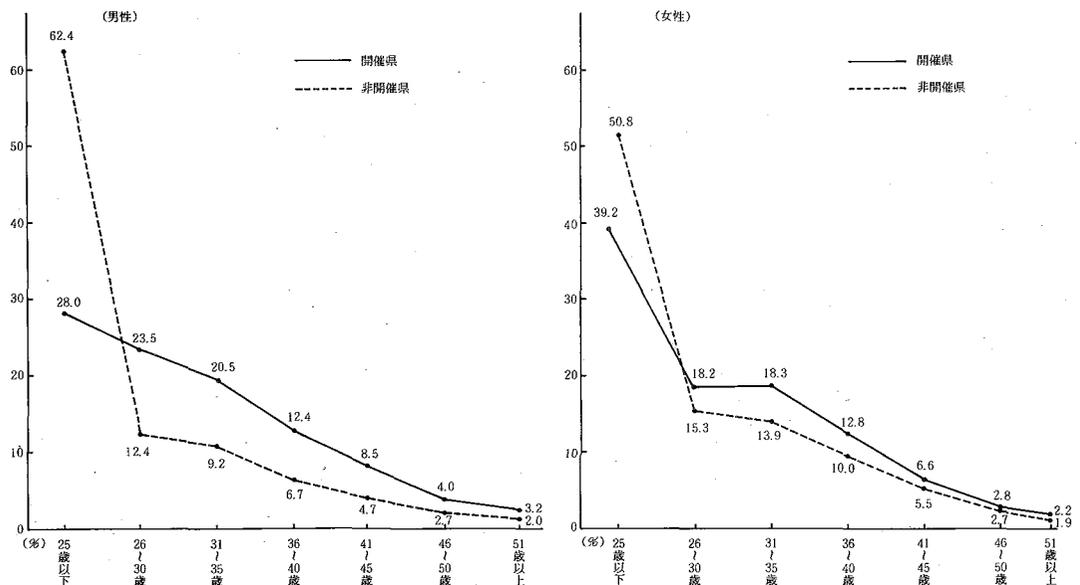


図2 国民体育大会からみた公共社会体育人口

者の中間に位置する地域¹¹⁾のそれは17.5パーセントであった。

つぎに、気温と種目パターン別の関係についてみたところ、全体的には気温の中間地域に公共社会体育人口比が高かった。すなわち、集団種目¹²⁾では気温の中間地域に占める公共社会体育人口比は18.4パーセント、気温の高い地域のそれは17.3パーセント、気温の低い地域のそれは14.8パーセントであった。また、対人種目¹³⁾では各々8.0、6.8、6.7パーセントであった。ちなみに、種目パターン別の公共社会体育人口比は、集団種目58.9、対人種目24.3、個人種目16.9パーセントであった。

以上の結果は、気温の中間地域に公共社会体育人口比が高いこと、とくに対人種目と集団種目にその比率が高いことを示している。

(2) 晴雨日数と公共社会体育人口

年間の平均快晴日数と公共社会体育人口についてみたところ、快晴日数によって公共社会体育人口の大小がかなり左右される、ことがわかった。すなわち、年間の平均快晴日数が79.9日と多い地域¹⁴⁾の公共社会体育人口比は32.5パーセントであったのに対し、最も快晴日数の少ない地域¹⁵⁾(33.1日)のそれは10.1パーセントに過ぎなかったのである。ちなみに、快晴日数の中間地域¹⁶⁾(60.4日)のそれは11.4パーセントであった。

このことは、天候、とりわけ晴雨日数が公共社会体育人口の増減に深い関係をもっていることを示すものである。というのは、主として屋外スポーツは天候に左右される要素を強くもっているからである。

このことは種目パターン別についても指摘され、とくに個人種目に顕著であった。すなわち、個人種目において快晴日数の多い地域の公共社会体育人口比は55.1パーセントであり、快晴日数の中間地域のそれは55.5パーセント、少ない地域のそれは6.1パーセントであった。また、対人種目のそれは各々、29.5、9.8、9.1パーセント、集団種目のそれは各々26.2、13.1、10.9パーセントであった。

(3) 積雪量と公共社会体育人口

年平均積雪量と公共社会体育人口についてみたところ、積雪量の中間地域¹⁷⁾に最も高い公共社会体育人口比をみた。すなわち、年間の平均積雪量が76.9cmと多い降雪地域¹⁸⁾の公共社会体育人口比は14.6パーセントにすぎなかったものの、8.1cmの地域のそれは21.9パーセントであった。ちなみに、年間の平均積雪量が

0.6cmと非常に少ない地域¹⁹⁾のそれは17.7パーセントであった。

このことは、積雪量の大小も、さきの晴雨日数と同様に公共社会体育人口の増減に深い関係をもっていることを示すものである。とくに、屋外スポーツにおいてそうである。そして、スキー、アイス・スケートのような積雪量の多い地方で盛んだと考えられる種目においても、実は積雪量とこれらの種目の公共社会体育人口の間に明確な関係を認めることはできなかったのである²⁰⁾。それは主としてスキーについて言えることであるが、この種目が多くの国民の関心を集め、且つ交通機関の発達などにより地域を越えて楽しめるものになったことに起因するものと考えられる。

以上、自然的条件と公共社会体育人口の関係についてみてきたが、総じて言えることは、気温、晴雨日数、積雪量の中間地帯に公共社会体育人口比が高かったということである。しかしながら、公共交通機関の発達およびマイ・カーの普及をはじめ、宿泊施設の整備、ならびにスポーツ場および施設の整備などによって、こうした自然的条件も漸次克服される傾向にある。こうしたことが、自然的条件による公共社会体育人口比の平均化をもたらし、地域性を無くしつつある背景であると考えられる。

4 結 語

今回の調査結果から得られた結論は、主として次の3点である。

①我が国における公共社会体育は、主として都市に住む若い人々によって楽しまれている。それは都市が多様な人間の欲求を触発し、且つそれに対応し得る能力を地方に比べて高くもっているからである。

②民力が公共社会体育人口の大小を決定する主たる要因ではない。民力は主としてスポーツのハード・ウェアに関係するものであり、公共社会体育施設の充実と深い関係があるものと考えられるが、調査の結果は民力が高ければ公共社会体育人口も多い、ことを証明しなかった。このことは、公共社会体育の推進に際し、他の要因(主としてソフト・ウェアの領域)を重視すべきことを示唆するものである。

また、国体開催も公共社会体育人口の大小を決定する要因ではなかった。とくに、国体は開催県が莫大な資力と人材を投じて行ない、公共社会体育の充実を前提とする感がないわけではない。しかしながら、調査の結果からは国体開催県が公共社会体育人口を開発す

る、という根拠を得られなかった。

すなわち、民力と同様、国体開催によるハード・ウェアの充実の結果としての体育館やグラウンドなどの整備が、そのままソフト・ウェアの開発につながらず、結果として公共社会体育人口を増加させることにつながっていない、という現実を露呈しているのである。

③自然的条件からみると、気温では高くなく低くなく、晴雨日数では雨や雪が多くもなく少なくもなく、また積雪量でみても雪量が多くもなく少なくもない、といったいわば自然的条件の中間地域に公共社会体育人口が多かった。それはスポーツが自然的条件によって大きく左右されることを意味するものである。しかしながら、近年のスポーツを楽しむためのハード・ウェアの開発は、こうした自然的条件による影響を克服しつつある。その結果として、公共社会体育人口の地域性は薄れ、平均化される傾向を指摘し得るのである。

最後に、我が国における公共社会体育の推進に当たって指摘されることは、次の2点である。第1に、公共社会体育を推めるためのハードウェアをより充実させることである。現在、この領域での努力は自治体および国家レベルでかなり意欲的に行なわれてはいる。しかしながら、それらの努力は結果として、ともすれば一点豪華主義に陥っているとも言えなくはない。こうした点と点を車で結び式のものから、歩いて行ける距離に各種スポーツ施設を確保し、面として捉える発想が望まれるのである。

第2に、公共社会体育を推めるためのソフトウェアの開発である。その際、とくに重視されなければならないのは、利用者参加方式の採用である。従来、とくに公共社会体育をすすめるに当たって行政サイドの一方的な企画・運営が多かった。こうした上からの、与えられるものとしての公共社会体育は、住民サイドの参加を得てはじめて実りあるものになっていくのである。そのためには地域社会の住民から選出された指導者および利用者からなるコミュニティ・スポーツ協議会とでもいった組織をつくる必要がある。そして、行政サイドとの密接な連携のもとに、真に住民のための下からの自分達でつくっていくものとしての公共社会体育の推進が不可欠である。

こうした公共社会体育の推進は、高度経済発展を成し遂げた我が国にとってとくに必要である。それは戦後の急激な経済発展の結果、国民が手に入れた、或いは

は手に入れようとしている所得と余暇の獲得を背景にしている。すなわち、所得と余暇の獲得は人間の内面的な能力および内から湧き出る喜びを志向しているのである。そのために、スポーツが位置づけられ、その役割が社会的に期待されているのである。

注・文献

- 1) 換言すれば、種々の欲求の間に選択が行なわれ、その結果として充足に伴う犠牲的側面を濃くしながら目標を獲得しようとするのである。それは目的行為のもつ宿命であり、目標獲得過程においてはおよそ本筋はずれた一切のものの断念のうえに構築されるのが普通である。
- 2) M. Weber, Soziologische Grundbegriff, Wirtschaft Und Gesellschaft, 阿閉吉男訳、『社会学の基礎概念』, 角川文庫, 1953, pp. 39-40.
- 3) Barbu, Democracy and Dictatorship, 1956, p.34.
- 4) 言うまでもなく、これらの条件以外に忘れてはならない条件が存在する。それはスポーツの知識・技術にかかわるものである。
- 5) 民力とは「生産、消費、文化などの分野にわたって国民がもっているエネルギーを意味」する。(朝日新聞社、『80民力』, 1980, p.1)
- 6) 上位グループは31歳~35歳に高く、下位グループでは36歳以上のものに高かった。
- 7) 開催県: 千葉, 栃木, 三重, 茨城, 佐賀, 青森, 長崎。
- 8) 非開催県: 石川, 鳥取, 香川, 島根, 群馬, 山梨, 愛媛, 徳島。
- 9) 北海道, 青森, 岩手, 秋田, 山形, 長野, 宮城。
- 10) 鹿児島, 長崎, 福岡, 大阪, 熊本, 佐賀, 静岡。
- 11) 広島, 愛知, 三重, 岡山, 島根, 鳥取, 奈良。
- 12) 軟式野球, 硬式野球, ハンドボール, ラグビー, サッカー, バスケットボール, バレーボール, ソフトボール。
- 13) バドミントン, 卓球, 柔道, 剣道, 空手, 軟式テニス, 硬式テニス。
- 14) 埼玉, 岐阜, 茨城, 神奈川, 岡山, 静岡, 長崎。
- 15) 鳥取, 新潟, 山形, 福島, 岩手, 青森, 秋田。
- 16) 兵庫, 奈良, 広島, 熊本, 鹿児島, 佐賀, 三重。
- 17) 山梨, 埼玉, 宮城, 徳島, 福岡, 広島, 岡山。
- 18) 青森, 北海道, 福井, 石川, 山形, 新潟, 滋賀。
- 19) 大分, 愛媛, 大阪, 兵庫, 千葉, 静岡, 奈良。
- 20) スキーの北海道, 東北, 北陸地方に占める公共社会体育人口比は9.11パーセント、関東, 東海, 関西, 四国, 中国, 九州地方のそれは87.0パーセントであり、アイススケートの前者のそれは8.9, 後者のそれは13.0パーセントであった。